



令和4年5月24日

# 令和4年5月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第5号

令和4年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月16日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和4年5月24日 午前9時30分  
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 17名

1番	多田光廣君	12番	森藤泰生君
2番	岡田剛君	13番	安川稔君
3番	横川重行君	14番	村井勉君
6番	横田隼人君	15番	古川幸義君
7番	大前誠治君	16番	松岡忠君
8番	寿賀崎久君	17番	白川正樹君
9番	竹森千津君	18番	三好郁雄君
10番	氏家寿士君	19番	竹林昌秀君
11番	山下康二君		

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	認定審査室長	田中千里君
副管理者	辻村修君	租税債権管理課長	澤井一樹君
副管理者	片岡英樹君	施設管理課長	松尾一徳君
副管理者	丸尾幸雄君	エコランド林ヶ谷所長 仲善クリーンセンター所長	原章司君
副管理者代理	長森正志君	情報センター所長	西本吉孝君
事務局長	岸上直美君	クリントピア丸亀所長	近藤武司君
総務課長	中尾壮志君	瀬戸グリーンセンター所長	原義宗君
企画課長	塚本公紀君		

職員出席者

総務課長補佐	石川恵美子君	総務課主事	大平昂君
総務課副主幹	大西幸代君		

---

## 議事日程

日程第1		議長の選挙
日程第2		会期の決定
日程第3		議席の指定
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		管理者の事業報告
日程第6		諸般の報告
日程第7	議案第1号	令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
日程第8	議案第2号	中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第3号	中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第4号	監査委員（議員選出）選任の同意について

---

## 会 議

〔午前9時30分 開会〕

### ○副議長（山下康二君）

おはようございます。議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了承をいただきたいと思います。現在、組合議会の議長は、欠員となっております。従いまして、新しい議長が決定されるまで、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから、令和4年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を開会いたします。この際、議事進行上、今回、組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、先の選挙におきまして、辻村修善通寺市長、片岡英樹琴平町長、栗田隆義まんのう町長が御当選されました。ここで、御挨拶をいただきたいと思います。

まず、辻村善通寺市長、お願いいたします。

### ○副管理者（辻村修君）

皆様、おはようございます。先月の善通寺市長選挙におきまして、市民の皆様にご審議賜りまして、善通寺市長となりました辻村でございます。広域行政、厳しい地方自治において、ますます重要となっております。議員各位、また執行部の皆様、今後とも力を合わせて、この地方自治を盛り立てていけますよう、お願い申し上げます。皆様、どうぞよろしくお願

### ○副議長（山下康二君）

ありがとうございます。続きまして、片岡琴平町長、お願いいたします。

### ○副管理者（片岡英樹君）

皆様、おはようございます。先週の5月17日に告示されました琴平町長選挙があり、無投票にての当選となりました。任期は6月1日からの4年間となりま

す。2期目となりますけれども、琴平町政の舵取り役ということとなりますので、危機的状況であることを認識しながら、本町は小さな町でございますので、ぜひ中讃の各市町との連携を強化しながら、この地域の発展のために、頑張っておりますので、御指導御鞭撻よろしく申し上げます。

○副議長（山下康二君）

ありがとうございます。栗田まんのう町長におかれましては、本日の会議を欠席されております。次に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、丸亀市議会の多田光廣議長、お願いいたします。

○丸亀市議会議長（多田光廣君）

（多田議長 あいさつ）

○副議長（山下康二君）

続きまして、丸亀市議会の岡田剛副議長、お願いいたします。

○丸亀市議会副議長（岡田剛君）

（岡田副議長 あいさつ）

○副議長（山下康二君）

続きまして、善通寺市議会の寿賀崎久議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長（寿賀崎久君）

（寿賀崎議長 あいさつ）

○副議長（山下康二君）

続きまして、善通寺市議会の竹森千津副議長、お願いいたします。

○善通寺市議会副議長（竹森千津君）

（竹森副議長 あいさつ）

○副議長（山下康二君）

続きまして、まんのう町議会の白川正樹議長、お願いいたします。

○まんのう町議会議長（白川正樹君）

（白川議長 あいさつ）

○副議長（山下康二君）

続きまして、まんのう町議会の三好郁雄副議長、お願いいたします。

○まんのう町議会副議長（三好郁雄君）

（三好副議長 あいさつ）

○副議長（山下康二君）

続きまして、まんのう町議会の竹林昌秀議員、お願いいたします。

○まんのう町議会議員（竹林昌秀君）

（竹林議員 あいさつ）

○副議長（山下康二君）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。都合により、ここで暫時休憩いたします。ただ今から、議長の選挙について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条

の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたく存じます。

[午前9時36分 休憩]

[午前9時45分 再開]

~~~~~

### 日程第1 議長の選挙

#### ○副議長（山下康二君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより、日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○副議長（山下康二君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推選人につきましては、多田議員にお願いしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○副議長（山下康二君）

御異議なしと認めます。それでは、多田議員、よろしくお願ひいたします。

#### ○1番（多田光廣君）

議長、1番。

#### ○副議長（山下康二君）

1番、多田光廣君。

#### ○1番（多田光廣君）

組合議会議長には、善通寺市議会の寿賀崎議長に、お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○副議長（山下康二君）

ありがとうございました。お諮りいたします。ただいま、1番多田議員から御指名がありましたとおり、寿賀崎久君を、議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○副議長（山下康二君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました、寿賀崎久君が議長に当選されました。議長に当選されました寿賀崎久君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは、新議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。

#### ○議長（寿賀崎久君）

今回、議長を務めさせて頂くこととなりました善通寺市議会の寿賀崎でございます。

ます。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

○副議長（山下康二君）

これをもって、私の職務は終わりました。皆様方の御協力をいただきまして、無事職務をまっとうできましたことを、心から感謝いたします。ありがとうございました。それでは、寿賀崎久議長さん、議長席にお着き願います。

〔副議長（山下康二君）退席、議長（寿賀崎久君）着席〕

○議長（寿賀崎久君）

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（寿賀崎久君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議席の指定

○議長（寿賀崎久君）

日程第3、議席の指定を行います。組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。それでは、その議席番号及び氏名を、総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|         |        |         |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 議席番号1番  | 多田光廣議員 | 議席番号2番  | 岡田剛議員  |
| 議席番号8番  | 寿賀崎久議員 | 議席番号9番  | 竹森千津議員 |
| 議席番号17番 | 白川正樹議員 | 議席番号18番 | 三好郁雄議員 |
| 議席番号19番 | 竹林昌秀議員 |         |        |

---

○議長（寿賀崎久君）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（寿賀崎久君）

日程第4、会議録署名議員を指名いたします。署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により、6番横田隼人君、7番大前誠治君を指名いたします。

~~~~~

## 日程第5 管理者の事業報告

### ○議長（寿賀崎久君）

日程第5、管理者の事業報告をお願いいたします。

### ○管理者（松永恭二君）

議長。

### ○議長（寿賀崎久君）

管理者。

[管理者（松永恭二君）登壇]

### ○管理者（松永恭二君）

おはようございます。

2月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、昨年8月の全員協議会にて御説明いたしました、租税債権管理課事務所の移転について申し上げます。丸亀市飯山市民総合センターの改修に伴います、租税債権管理課の瀬戸グリーンセンターへの移転につきましては、来る7月16日に移転作業を行い、7月19日から業務を開始する予定で準備を進めております。

なお、租税債権管理課の移転に伴います、瀬戸グリーンセンター管理棟の改修工事につきましては、先般、工事請負契約並びに施工監理業務委託契約を締結し、現在、6月30日の完了に向けて工事を実施しております。

また、この工事の実施にあたりましては、工事の監督及び各種検査を行える専門知識を持った職員が組合には在籍しないため、丸亀市より2人の技術職員を併任職員として任命し、御協力いただいております。

次に各課施設における執行状況について申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

去る4月1日に人事異動を実施し、新規採用職員3人を含む26人に辞令を交付いたしました。その結果、令和4年度の職員数は、組合職員54人、市町派遣職員12人、併任職員1人、会計年度任用職員11人の計78人で、昨年度に比べ2人増となりますが、定員適正化計画に沿った職員数となっております。

今後とも、職員の適性を見極めたうえでの適正配置と、事務の効率化かつ安定的な行政運営の確保に向け、努力してまいります。

次に、企画課について申し上げます。

広域行政推進事業について申し上げます。

例年、大型連休に合わせ実施しております、中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会でございますが、今回はソフトテニス大会を4月30日に開催いたしましたところ、252人の参加をいただきました。大会につきましては、各中学校関係者等に御協力をいただき、無事開催することができました。なお、陸上競技大会につきましては、現在、ピカラスタジアムがトラックの改修を行っているため、時期を変更して、秋ごろに実施する予定としております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

認定審査業務では、今年度新たに介護認定審査委員 6 人と障害者総合支援認定審査委員 1 人の委嘱状を交付いたしました。そのうち、新規委員 4 人につきましては 4 月中に、それぞれ新規委員研修を終えております。

令和 3 年度の介護保険認定審査業務につきましては、認定審査会を 184 回開催し、7,330 件の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 40.2 パーセント、更新申請が 51.6 パーセント、区分変更申請が 8.2 パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は 2.3 パーセントとなっております。なお、認定有効期間の 48 ヶ月間の延長者数は 1,785 件で、自立を除く更新申請者の 47.5 パーセント、36 ヶ月間の延長者数は 1,893 件で、自立を除く更新申請者の 50.4 パーセント、24 ヶ月間の延長者数は 12 件で、自立を除く更新申請者の 0.3 パーセント、12 ヶ月間の延長者数は 3,247 件で、自立を除く新規及び区分変更申請者の 93.5 パーセントであります。

また、令和 3 年度の障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 24 回開催し、406 件の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は 0.7 パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては 31 件、合計 437 件の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

令和 3 年度の滞納整理状況につきましては、前年度からの繰越しを含めた移管総額 8 億 6,715 万 8,165 円、滞納者数にして 3,828 人であり、徴収額は 2 億 8,448 万 6,179 円、徴収率は 32.8 パーセントとなっております。なお、延滞金などを含めた徴収総額は 3 億 6,373 万 7,194 円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては 1,050 件、搜索業務につきましては、市町税務課職員の御協力をいただきながら 23 件実施いたしました。

次に、施設管理課について申し上げます。

令和 3 年 12 月 24 日付で環境省に提出しておりました中讃地域循環型社会形成推進地域計画について、令和 4 年 3 月 31 日に承認となりましたので、御報告いたします。

計画作成にあたりましては、関係市町の廃棄物処理担当者の方々に御協力いただき、誠にありがとうございました。今後はこの計画を中心に、クリントピア丸亀の基幹的設備改良事業を含む、焼却施設の集約化事業を進めてまいります。

なお、計画の内容につきましては、後ほどの全員協議会で御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

エコランド林ヶ谷における令和 3 年度のごみ搬入量は 3,407 トンとなり、前年度と比較いたしますと 1,945 トン、率にして 36.3 パーセントの減でありました。また、平成 11 年 3 月の搬入開始から、令和 3 年度末まで 23 年間の総搬入量は 20 万 2,218 トンとなり、埋立率は、約 72.4 パーセントとなっております。



年間のごみ搬入量は、焼却灰資源化により順調に減少しておりますので、地元の皆様はその状況を御報告するとともに、埋立期間延長に関する協定の締結に向けて協議を行ってまいります。

その他、主要な委託業務につきましては、不燃物等埋立業務、浸出水処理管理業務とも、昨年度の3月中に業者選定を行い、遅延なく4月1日より業務を開始しております。

後山最終処分場につきましては、令和4年3月28日に水処理施設の設備更新工事が完了いたしました。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

令和3年度のごみ搬入量は、年間で1万3,281トンとなり、前年度と比較いたしますと181トン、率にして1.4パーセントの増となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみが1.0パーセント、事業系ごみが2.0パーセントそれぞれ増加しております。

施設整備につきましては、長期運営維持管理委託に基づき、2月に各成分分析計の更新、3月には破砕機の更新工事を行い、令和3年度に予定しておりました工事は全て完了いたしました。

また、施設の運転につきましても、長期運営維持管理委託が3年目に入り、順調に稼働しております。

次に、情報センターについて申し上げます。

新型コロナウイルスに係るシステム対応といたしまして、継続している3回目のワクチン接種券印刷に加えて、年齢範囲5歳以上11歳以下を対象とした接種券の印刷を行いました。また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、申請書印刷、申請受付用システム整備等の対応を行い、給付金支給の支援を行っております。

自治体情報システムの標準化・共通化に向けての対応といたしまして、情報システム部会の開催により、標準準拠システムへの移行作業に係る推進体制について検討を行い、同会を中心とした体制にて対応方針等の決定を行う事となりました。

そのほか、4月に行われましたまんのう町議会議員選挙、善通寺市長並びに善通寺市議会議員補欠選挙、5月に行われました琴平町長選挙の入場券印刷、そして、固定資産税と軽自動車税の当初課税における納税通知書等の作成事務についても、滞りなく完了しております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。令和3年度のごみの搬入量は、年間では3万9,890トンとなり、前年度と比較いたしますと44トン、率にして0.1パーセントの減であり、ほぼ横ばいとなっております。内訳といたしましては、家庭系ごみが0.2パーセントの減、事業系ごみが0.2パーセントの増となっております。

長期運営維持管理業務委託につきましては、平成23年度から令和7年度末までの15年間となっております。事業実施計画書に基づき、業務を円滑に遂行してお

ります。

続きまして、エコ丸工房の活動状況について申し上げます。

令和3年度の利用者数は1万3,233人で、前年度と比較いたしますと1,382人、率にして11.7パーセントの増となっております。これは、コロナ禍ではありますが、人流が少し回復傾向となったことが来場者の増に繋がったものと思われま

す。しかしながら、コロナ禍前には2万人前後の来場者があったことを考えますと、日常に戻っているとは言い難い状況でございます。

その中で、ガラス工房についてモニタリングを1年間行いました結果、収入の増と支出の抑制につきましては目標を達成できたものの、まん延防止等重点措置が香川県に発令されたこと等により来場者数に影響があり、全体として目標の点数には少し及びませんでした。この内容について、エコ丸工房運営委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中としては評価できる内容であるとの御意見をいただき、引き続きモニタリングを実施することとなっております。

今後とも、焼却施設としての安心・安全な運転はもとより、本組合3R活動の中核施設として利用を促進し、圏域内廃棄物の減量化に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

令和3年度のし尿等の搬入量は、年間5万2,483キロリットルとなり、前年度と比較いたしますと1,243キロリットル、率にして2.3パーセントの減となっております。

また、令和3年度のコンポスト製品の販売数は、年間4万2,518袋で、前年度と比較いたしますと1,276袋、率にして2.9パーセントの減となっております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

施設バリアフリー化工事について御報告申し上げます。

令和3年度に進めてまいりました瀬戸グリーンセンター管理棟のバリアフリー化工事は、階段昇降機、多機能トイレ、玄関スロープの設置工事を無事に終え、車いす使用者も安全に来庁いただける施設となりましたことを御報告申し上げます。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

#### ○議長（寿賀崎久君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

#### 日程第6 諸般の報告

#### ○議長（寿賀崎久君）

日程第 6、諸般の報告をいたします。

管理者から去る 4 月 7 日付で、地方自治法第 292 条において準用する同法施行令第 146 条第 2 項の規定により令和 3 年度の一般会計における繰越明許費繰越計算書の提出がありましたので、既に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

**日程第 7 議案第 1 号 令和 4 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算  
(第 1 号)**

**○議長（寿賀崎久君）**

日程第 7、議案第 1 号「令和 4 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

**○管理者（松永恭二君）**

議長。

**○議長（寿賀崎久君）**

管理者。

[管理者（松永恭二君）登壇]

**○管理者（松永恭二君）**

議案第 1 号につきまして御説明申し上げます。議案第 1 号の一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 957 万円を追加し、予算の総額を 13 億 7,589 万 5,000 円とするものであります。

内容につきまして、御説明いたします。

端末機管理費において、善通寺市及び琴平町の庶務事務システムについて、会計年度任用職員を利用可能とするためのシステム改修として業務委託料 957 万円を追加し、この財源として市町負担金を充当するものであります。

以上、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（寿賀崎久君）**

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（寿賀崎久君）**

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 1 号「令和 4 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第2号～第3号 条例の一部改正について

○議長（寿賀崎久君）

日程第8、議案第2号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」及び議案第3号「中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第2号及び議案第3号の各議案につきまして一括して御説明申し上げます。

議案第2号の中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正及び議案第3号の中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置」において、非常勤職員の育児休業や介護休暇等の取得要件が緩和されることに伴い改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号及び第3号を一括して採決いたします。

議案第2号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」及び議案第3号「中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号及び第 3 号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

**日程第 9 議案第 4 号 監査委員（議員選出）選任の同意について**

○議長（寿賀崎久君）

日程第 9、議案第 4 号「監査委員（議員選出）選任の同意について」を議題といたします。

地方自治法第 292 条において準用する同法第 117 条の規定により、三好郁雄君、除斥となりますので、退席・退場願います。

[18 番（三好郁雄君）退席・退場]

○議長（寿賀崎久君）

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

[管理者（松永恭二君）登壇]

○管理者（松永恭二君）

議案第 4 号の監査委員（議員選出）選任の同意につきましても、議員のうちから選任される監査委員が前任者の任期満了により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に三好郁雄議員を選任いたしたく、地方自治法第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。本件に対し、御意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御発言もなければ、これより採決いたします。

議案第 4 号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、議案 4 号は、原案を同意することに決定いたしました。

三好郁雄君の入場を許します。

[18 番（三好郁雄君）入場]

○議長（寿賀崎久君）

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でございました。

~~~~~

[午前 10 時 17 分閉会]

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    寿賀崎 久

副議長                   山下 康二

議 員                    横田 隼人

議 員                    大前 誠治